

# 第1章 概要

## (1) 管内の概要

岐阜県は、古来「飛山濃水の地」といわれており、その名のとおりに当所管内は県の北端に位置し東西を飛騨山脈と白山連峰に囲まれた飛騨高地を形成しています。

東部は、標高3,000m級の山岳を擁する北アルプスに接し、北側より北ノ俣岳・三俣蓮華岳・双六岳・笠ヶ岳・槍ヶ岳・穂高岳・乗鞍岳と連なって、南側の御岳山に至っており、西部には白山連峰がそびえています。また位山を中心にして分水嶺が位置し、北は宮川を経て神通川となり日本海に、南は飛騨川・木曾川を経て太平洋にそれぞれ注いでいます。

管内は大きく、高山市、飛騨市、大野郡白川村からなる飛騨北部と下呂市の飛騨南部に分かれ、北部は海拔600mの高山盆地を中心に海拔400～1,000mの山間地が周囲を囲み、南部は海拔300～1,000mの山間地からなる地形を有し、3市1郡(1村)で構成され、約14万7千人の人口を有しています。

管内面積は、4,177km<sup>2</sup>あり岐阜県の面積の約4割を占め、北陸3県などにほぼ匹敵する面積であるが、人口密度は、わずかに35.2人/km<sup>2</sup>で県の190.4人/km<sup>2</sup>を大きく下回っています。

平成28年における管内の人口推移は、前年に比べ1,801人減少しています。年齢別構成においては年少人口12.4%、生産年齢人口53.3%であり、前年に比べ減少しています。65歳以上の老年人口の占める割合は、全国の27.6%、県の28.6%に対し34.1%となっています。

交通網は、南北に縦断するJR高山本線と国道41号を軸にして、東西に国道158号、国道257号、西部に国道156号が延びています。平成20年7月に東海北陸自動車道が全線開通し、平成16年11月に供用開始した高山清見道路(中部縦貫自動車道)とともに、名古屋方面、富山方面への交通アクセスが飛躍的に改善しました。また、平成25年9月には高山国府バイパスが、同年11月には小坂久々野バイパス(阿多粕改良)が開通し、異常気象時等の交通環境が大幅に改善しています。

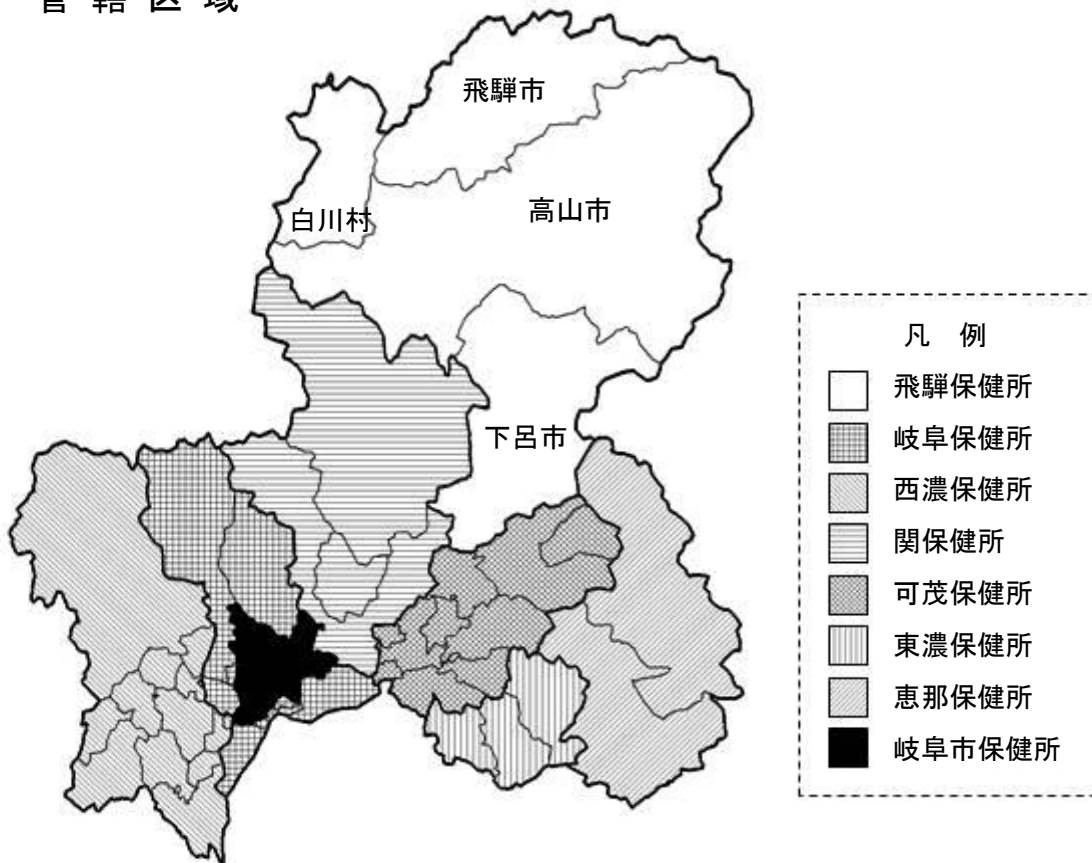
観光資源は豊富で、飛騨高山、日本の屋根である北アルプスの中部山岳国立公園とその山麓に広がる温泉群、豊富な源泉がある下呂を中心とした温泉群、白山国立公園と世界遺産ひだ白川郷、女工哀史の野麦峠、乗鞍スカイライン、春と秋の高山祭り、起し太鼓の古川祭り、天下御免のどぶろく祭り、秋の紅葉と冬のスキー等々四季を通じて多くの観光客を集めています。

気候は、冬季は北西の季節風によって降雪量が多く、夏季は夜間涼しく、年間を通じて昼夜の気温差が大きいことが特徴的な地域です。特に高山盆地にあつては、夜間の放射冷却現象の影響を受けやすく、快晴の日に限っては午前10時前後まで濃い霧に覆われることが多く、また、1～2月には気温が氷点下10度(摂氏)以下に下がり、真冬日となることもめずらしくありません。

# ア 管内図



# 管轄区域



イ 世帯数、人口及び面積(T1-1)

(平成28年10月1日現在)

区 分	世帯数	人 口			面 積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
		計	男	女		
岐阜県	758,627	2,022,785	979,886	1,042,899	10,621.29	190.4
管 内	53,669	147,271	70,361	76,910	4,177.99	35.2
本所小計	41,749	114,237	54,600	59,637	3,326.78	34.3
高山市	32,768	88,381	42,214	46,167	2,177.61	40.6
飛騨市	8,462	24,274	11,615	12,659	792.53	30.6
白川村	519	1,582	771	811	356.64	4.4
センター小計	11,920	33,034	15,761	17,273	851.21	38.8
下呂市	11,920	33,034	15,761	17,273	851.21	38.8

ウ 年齢3区分別人口及び率(T1-2)

(平成28年10月1日現在)

	総 数	年 少 人 口 (0~14歳)		生 産 年 齢 人 口 (15~64歳)		老 年 人 口 (65歳以上)		不 詳 数
		数	率	数	率	数	率	
全 国	125,020,252	15,608,740	12.5	74,959,954	60.0	34,451,558	27.6	-
岐 阜 県	2,022,785	262,811	13.0	1,170,348	57.9	577,737	28.6	11,889
管 内	147,271	18,305	12.4	78,548	53.3	50,267	34.1	151
本所小計	114,237	14,576	12.8	61,857	54.1	37,688	33.0	116
高山市	88,381	11,578	13.1	48,778	55.2	27,913	31.6	112
飛騨市	24,274	2,780	11.5	12,222	50.4	9,268	38.2	4
白川村	1,582	218	13.8	857	54.2	507	32.0	-
センター小計	33,034	3,729	11.3	16,691	50.5	12,579	38.1	35
下呂市	33,034	3,729	11.3	16,691	50.5	12,579	38.1	35

※全 国：総務省統計局公表値 <第3表 年齢(5歳階級)、男女別人口及び割合>

岐阜県：県統計課公表値「岐阜県の推計人口(平成28年10月1日現在)」

<注> 区分別人口の率は少数点第2位を四捨五入

エ 年齢・男女別人口(〇1-1)

(平成28年10月1日現在推計人口)

年 齢	管内総計			本所管内			センター管内		
	総人口	男	女	総人口	男	女	総人口	男	女
管内総数	147,271	70,361	76,910	114,237	54,600	59,637	33,034	15,761	17,273
0～4	5,292	2,690	2,602	4,271	2,181	2,090	1,021	509	512
5～9	6,203	3,158	3,045	4,888	2,482	2,406	1,315	676	639
10～14	6,810	3,475	3,335	5,417	2,724	2,693	1,393	751	642
15～19	7,172	3,672	3,500	5,688	2,909	2,779	1,484	763	721
20～24	3,714	1,940	1,774	2,987	1,582	1,405	727	358	369
25～29	5,405	2,730	2,675	4,358	2,190	2,168	1,047	540	507
30～34	6,599	3,387	3,212	5,336	2,740	2,596	1,263	647	616
35～39	7,934	4,079	3,855	6,363	3,249	3,114	1,571	830	741
40～44	9,979	5,077	4,902	8,065	4,112	3,953	1,914	965	949
45～49	9,666	4,862	4,804	7,647	3,840	3,807	2,019	1,022	997
50～54	8,893	4,414	4,479	6,805	3,391	3,414	2,088	1,023	1,065
55～59	9,171	4,549	4,622	7,038	3,500	3,538	2,133	1,049	1,084
60～64	10,015	4,835	5,180	7,570	3,641	3,929	2,445	1,194	1,251
65～69	13,529	6,609	6,920	10,392	5,051	5,341	3,137	1,558	1,579
70～74	9,628	4,331	5,297	7,375	3,298	4,077	2,253	1,033	1,220
75～79	9,513	4,115	5,398	7,083	3,060	4,023	2,430	1,055	1,375
80～84	8,418	3,463	4,955	6,159	2,538	3,621	2,259	925	1,334
85～歳	9,179	2,859	6,320	6,679	2,022	4,657	2,500	837	1,663
年齢不詳	151	116	35	116	90	26	35	26	9

資料: 岐阜県統計課 「岐阜県人口動態調査」

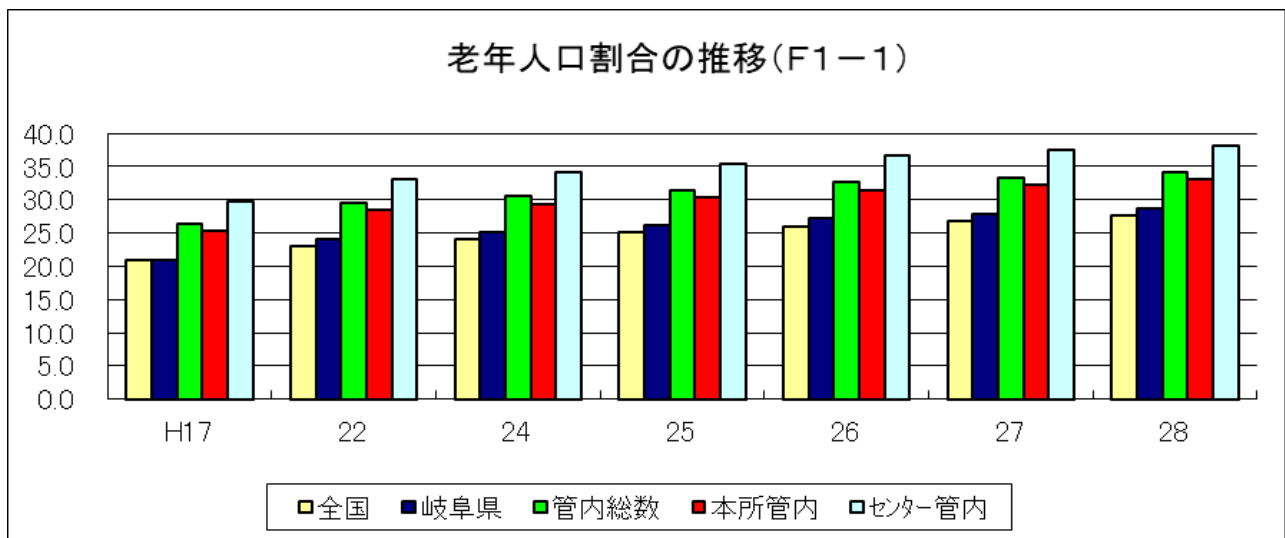
オ 老年人口割合及び老年化指数(T1-3)

		平成17年	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全 国	老年人口割合	21.0	23.0	24.1	25.1	26.0	26.7	27.6
	老年化指数	154.1	174.0	186.1	194.6	203.3	212.4	220.7
岐 阜 県	老年人口割合	21.0	24.1	25.1	26.2	27.2	27.9	28.6
	老年化指数	144.6	172.4	182.8	192.6	202.2	212.6	219.8
管内総数	老年人口割合	26.3	29.5	30.5	31.5	32.6	33.4	34.1
	老年化指数	184.9	217.1	228.4	240.0	251.9	263.8	274.6
本所管内	老年人口割合	25.3	28.4	29.4	30.4	31.4	32.3	33.0
	老年化指数	174.9	204.0	214.5	225.3	235.8	247.5	258.6
高山市	老年人口割合	23.9	27.0	28.0	29.0	30.0	30.9	31.6
	老年化指数	162.0	188.6	198.0	208.2	218.0	230.1	241.1
飛騨市	老年人口割合	30.0	33.3	34.5	35.5	36.6	37.4	38.2
	老年化指数	224.3	266.6	284.5	298.0	312.4	322.3	333.4
白川村	老年人口割合	24.5	28.9	29.8	30.6	31.8	31.8	32.0
	老年化指数	151.9	182.4	197.7	208.6	226.0	222.2	232.6
センター管内	老年人口割合	29.8	33.1	34.1	35.4	36.6	37.4	38.1
	老年化指数	220.0	265.9	281.0	296.7	315.2	327.9	337.3
下呂市	老年人口割合	29.8	33.1	34.1	35.4	36.6	37.4	38.1
	老年化指数	220.0	265.9	281.0	296.7	315.2	327.9	337.3

老年人口割合=老年人口/人口\*100

老年化指数=老年人口/年少人口\*100

\* 国勢調査過去3回(平成17、22、27年)の結果及び直近5年分を掲載(10月1日現在)



## (2) 保健所の概要

### 飛騨保健所本所

**所在地** 昭和44年12月より現在  
岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地  
電話 0577-33-1111 庁舎代表

**管轄区域** 高山市、飛騨市、下呂市（薬事・衛生指導、食品指導を除く）、大野郡白川村

**規格別区分** R型3

### 飛騨保健所下呂センター

**所在地** 昭和49年11月より現在  
岐阜県下呂市萩原町羽根2605番地  
電話 0576-52-3111 庁舎代表

**管轄区域** 下呂市（薬事・衛生指導、食品指導に限る）

**規格別区分** L型5

## 沿革

### 高山保健所

昭和15年11月 厚生省岐衛第468号により厚生大臣より高山保健所設置の件認可（県下で2番目、1番目は加茂保健所）

昭和15年11月 庁舎建築工事起工式挙行

昭和16年8月 庁舎工事竣工（所在地 高山市初田町2丁目77番地）

昭和16年10月 岐阜県告示第703号を以て高山保健所業務開始

昭和17年4月 庁舎落成式挙行

昭和18年6月 岐阜県告示第376号により高山保健所内に細菌検査所設置

昭和29年8月 岐阜県公報第2805号を以て岐阜県保健所課制及び庶務規程が公布され、庶務課、衛生課、保健予防課の3課が設置される

昭和32年9月 庶務課を総務課と改正

昭和37年1月 庁舎が老朽化したので改築することとなり起工式挙行

昭和37年7月 庁舎建築工事竣工

昭和37年8月 庁舎落成式挙行  
建築延面積 834.56㎡、鉄骨ブロック建  
1階面積 417.28㎡ 2階面積 417.28㎡

昭和42年4月 衛生課を2係に分割、保健予防課内に検査係を設置

昭和44年12月 飛騨総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転

昭和46年4月 保健予防課検査係を廃し試験検査課を設置、総務課に普及係、保健予防課に放射線係・保健婦室保健婦係を設置

昭和52年4月 衛生課を環境衛生課・食品衛生課に分割、保健予防課から保健婦室を分離設置し、5課1室となる

昭和57年3月 総務課普及係を廃止

平成3年4月 総務課に企画調整係を設置する

平成6年6月 地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の公布

平成 7年 4月 副所長を新設し、保健婦室を保健指導課とし、保健婦係を保健指導係とする。また、試験検査課及び保健予防課放射線係の業務について益田保健所管内を管轄下に含める

### **益田保健所**

昭和20年12月 岐阜県告示第426号により設置が告示された

昭和21年 1月 下呂町少々野地内の別荘家屋を仮庁舎として岐阜県下呂保健所が開設された

昭和22年 6月 下呂町森805番地の8に本庁舎完成移転  
敷地面積580坪 建物木造瓦葺平屋110坪  
管轄区域5町11村（総人口63,734人）  
益田郡（萩原町・小坂町・下呂町・馬瀬村・川西村・竹原村・上原村  
中原村・下原村）  
武儀郡（金山町・菅田町・神淵村・上麻生村・坂之東村）  
郡上郡（東村・和良村）

昭和26年 9月 下呂町湯之島1154番地に新庁舎完成移転  
敷地面積 719坪 建物 木造瓦葺平屋建本館1棟162坪  
付属建物 木造瓦葺平屋建犬舎1棟 6坪

昭和27年 4月 郡上郡和良村及び東村を郡上保健所へ移管

昭和30年 3月 武儀郡金山町、菅田町、郡上郡東村、益田郡下原村が合併し金山町として益田郡へ編入

昭和30年 4月 加茂郡白川町田島地区が金山町へ分離合併  
武儀郡神淵村、上麻生村、坂之東村は合併後七宗町となって加茂郡へ編入された。これに伴い同町を加茂保健所へ移管  
下呂町、竹原村、上原村、中原村の4町村も合併し下呂町となった

昭和31年 8月 益田郡萩原町、川西村、大野郡山之口村が合併し萩原町となった

昭和49年11月 益田総合庁舎の建設に伴い現所在地へ移転し、名称を益田保健所に変更

### **飛騨地域保健所**

平成12年 4月 県組織の統廃合に伴い、高山保健所及び益田保健所は再編され飛騨地域保健所となる旧高山保健所を本所、3課4係1担当体制〔企画調整課（企画調整担当）生活衛生課（生活衛生係、試験検査係）、健康増進課（保健予防係、保健指導係）〕とし、旧益田保健所をセンター（益田センター）、1課2担当体制〔衛生健康課（生活衛生担当、健康増進担当）〕とした

平成15年 4月 係制が廃止され、本所が3課5担当体制〔企画調整課（企画調整担当）、生活衛生課（生活衛生担当、試験検査担当）、健康増進課（保健予防担当、保健指導担当）〕となった

平成16年 2月 吉城郡古川町、河合村、宮川村、神岡町が合併し飛騨市となった

平成16年 3月 益田郡萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村が合併し下呂市となり、それに伴い同年4月1日より益田センターの名称を下呂センターに変更

平成17年 2月 大野郡丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、吉城郡国府町、上宝村が高山市へ吸収合併

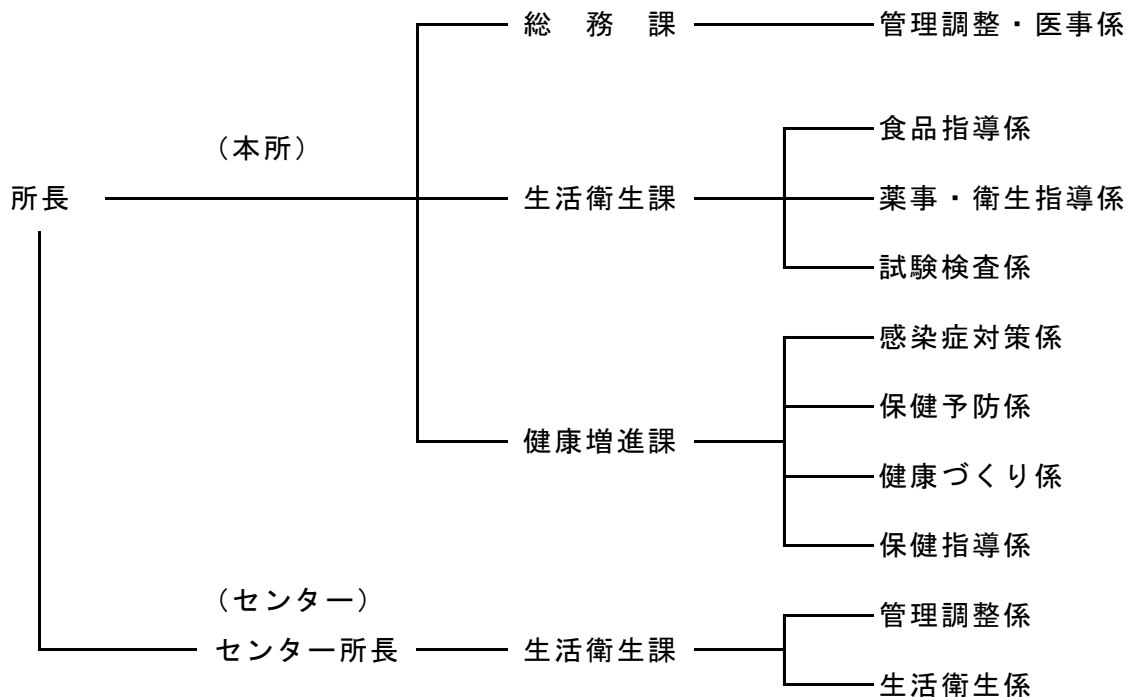
## 飛騨保健所

- 平成18年 4月 県組織の再編に伴い、飛騨地域保健所から飛騨保健所へと名称が変更となり、本所を3課6担当体制〔総務課（管理調整担当、企画調整担当）、生活衛生課（生活衛生担当、試験検査担当）、健康増進課（保健予防担当、保健指導担当）〕とし、下呂センターを1課3担当体制〔衛生健康課（管理調整担当、生活衛生担当、健康増進担当）〕とした
- 平成21年4月 県組織の再編に伴い、飛騨保健所 総務課を1課1担当制（管理調整・医事担当）、飛騨保健所下呂センターを1課2担当体制〔生活衛生課（管理調整担当、生活衛生担当）〕に変更した。（健康増進担当は飛騨保健所本所と合併）
- 平成24年4月 県組織の再編に伴い、飛騨保健所を3課8係体制〔総務課（管理調整・医事係）、生活衛生課（食品指導係、薬事・衛生指導係、試験検査係）、健康増進課（保健予防第一係、保健予防第二係、保健指導第一係、保健指導第二係）〕とし、飛騨保健所下呂センターを1課2係体制〔生活衛生課（管理調整係、生活衛生係）〕とした
- 平成25年4月 健康増進課の係名が変更となり、健康増進課（感染症対策係、保健予防係、健康づくり係、保健指導係）とした



# 組 織

(平成 30 年 3 月現在)



# 健康相談

(平成 30 年 3 月現在)

区 分	機関	開催日		時 間
エイズ相談・検査	本所	第 1・3 木曜日	所内	9 : 00 ~ 11 : 00
		第 1 木曜日	所内	17 : 30 ~ 18 : 00
ウイルス肝炎 相談・検査	本所	第 1・3 木曜日	所内	9 : 00 ~ 11 : 00
骨髄バンク登録手続	本所	第 1・3 木曜日	所内	9 : 00 ~ 11 : 00
精神保健福祉相談	本所	高山市 飛騨市 白川村	市村にて 巡回相談	13 : 30 ~ 15 : 30
		下呂市		14 : 30 ~ 16 : 00

## (3) 地域保健事業従事者の状況(T1-4)

(平成28年度末現在)

職 種	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	再 掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	そ の 他	計
						派 遣	交 流														
総 計	常 勤 非 常 勤	2 -	- 3	9 94	2 -	60 1,003	- -	- 243	3 335	- -	- -	- -	- 236	1 -	- -	- -	8 244	- 324	- 221	7	92 2,703
飛 騨 保 健 所 本 所	常 勤 非 常 勤	1 -	8 94	1 -	10 -	- -	- -	- -	7	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	2 241	2 -	4 -	4 -	27 342
下 呂 セ ン ター	常 勤 非 常 勤	- -	1 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 -	3 -	5 176
高 山 市	常 勤 非 常 勤	- -	- -	- -	23 393	- -	- -	- -	85	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 -	296 -	45 -	23 984
飛 騨 市	常 勤 非 常 勤	- -	- -	- -	12 478	- -	- -	243	243	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 -	28 -	- -	14 992
下 呂 市	常 勤 非 常 勤	- -	- -	- -	14 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 -	- -	- -	- -	17 74
白 川 村	常 勤 非 常 勤	1 -	- -	- -	1 132	- -	- -	- -	3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	6 135

〈注〉保健所及び市町村において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上